

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2026年2月24日                       |
| 【会社名】      | 株式会社オプトラン                        |
| 【英訳名】      | OPTORUN CO.,LTD.                 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 範 資                  |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県鶴ヶ島市富士見六丁目1番1                 |
| 【電話番号】     | 049-299-8199                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務執行役員 石野 雅彦                     |
| 【最寄りの連絡場所】 | 埼玉県鶴ヶ島市富士見六丁目1番1                 |
| 【電話番号】     | 049-299-8199                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務執行役員 石野 雅彦                     |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

当社は、2026年2月20日開催の監査役会において、会計監査人の異動を行うことについて決議し、同年2月24日開催の取締役会において、2026年3月26日開催予定の第27期定時株主総会において「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称  
Mooreみらい監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任大有監査法人

### (2) 当該異動の年月日

2026年3月26日

### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2010年10月26日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任大有監査法人は、2026年3月26日開催予定の第27期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の今後の更なる海外展開、事業規模の拡大を見据え、海外事業に対しても十分対応できる監査公認会計士等を選任する事が必要と判断しました。複数の監査法人を対象として総合的に比較検討を行い、当社の今後の事業展開等への適合や、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等について総合的に勘案した結果、Mooreみらい監査法人を当社の会計監査人として適任と判断し、新たに会計監査人として選任するものであります。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ② 監査役会の意見  
妥当であると判断しております。